

はじめに

千葉県衛生研究所は保健衛生行政の中心を担う保健所を高度な検査技術により科学的な根拠と検査結果をもって支える県の研究機関です。機能として「調査研究」「試験検査」「情報の収集・解析・提供」「研修指導」の4本柱を掲げ、県の保健衛生の向上に努めています。

これら機能の前者2つ後者2つはいわば両輪ともいえ、お互いにバランスをとりながら業務を進めてまいりました。

令和2年に新型コロナウイルス感染症の国内初発例を確認してから3年余り、令和5年5月に2類相当から5類へと移行したことを受け、徐々に対面での会議や会合、国内外への旅行や観光など人の流れが「コロナ前」に戻ってきつつあります。

これまでに季節性インフルエンザや新型インフルエンザなど国内で流行した感染症はいくつかありましたが、生活様式や経済活動、社会情勢に大きな変化をもたらすまでに影響を及ぼしたものは記憶にありません。

国内初発例を受け、当所では早期にPCR検査体制を構築し、検査需要の急増時には職員一丸となって対応するとともに、ゲノム解析による変異株の確定、高齢者施設への技術支援等を行い、感染拡大の防止に関して重要な役割を果たしてきました。また、検査を実施している機関であるということが世間にも認知されるようになりました。衛生研究所の機能で言えば「調査研究」「試験検査」に当たります。それらの結果をいかに情報としていち早く、正確に、わかりやすく伝えていくかという「情報の収集・解析・提供」と保健衛生行政に携わる人材を育成する「研修指導」の実施により、次なる感染症への備えにシフトしていく柔軟かつ臨機応変な対応の必要性を今回のコロナで再確認することとなりました。

折しも地域保健法が改正、今年度から施行され、地方衛生研究所が法的に位置付けられました。法定化の趣旨に沿うよう、新たな感染症の発生等の健康危機に備えてまいります。

今後も関係行政機関、保健所、他の自治体などと連携を図り、公衆衛生における科学的かつ技術的な拠点として職員一同これからも精進していく所存です。

今後とも各方面から御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和6年2月

千葉県衛生研究所
所長 石川 秀一郎